

(別記)

令和6年度基山町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める半数以上の面積に水稲の作付けがされており、その90%以上が主食用米となっている一方、園芸作物についてはアスパラガスのハウス栽培が広く行われている。平地では、集落営農組織が主体となって二毛作としての麦、転作として大豆の作付けを中心に取り組んでおり、中山間地においては、主食用米からの転換作物としてマコモタケやキクイモの作付けも定着している。

なお、福岡都市圏に近く利便性が良いため、都市化が進み兼業農家が大半を占めている。勤務体系や労働条件の多様化、農業者の高齢化などで今後ますます農地を耕作できない農家が増加することが見込まれることから、担い手の確保が緊急の課題となっている。また、今後は主食用米の需要減に対応していくため、他の作物（飼料用作物、園芸作物等）への転換を促進する必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域の中山間地では、主食用米からの転換作物としてマコモタケやキクイモの作付けに取り組んでいるが、マコモタケ・キクイモ以外の作物として令和4年からはJAが推進しているブロッコリーを地域重点振興作物に追加し、作付推進品目として位置付ける。

また、中山間地で作付けをする際の課題の一つとして、有害鳥獣被害があげられている。そのため、鳥獣被害を受けにくい作物の検討・推進も視野に入れつつ、水田農業の発展を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効活用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域は、全耕地面積に占める半数以上の面積に水稲の作付けがされており、転作として、飼料用米といった水田での作付けを行う作物の面積が徐々に増えている。そのため現状としては、水田のまま維持し続けることとする。

転作確認の際に、水田の作付状況を確認し、永年作物が作付されている水田や畑作物のみを生産し続けている水田、今後も水稲作に活用される見込みがない水田等の把握をし、点検を行っていく。

当該地域では一筆ごとの水田の面積が小さく、また担い手不足などで基盤整備も進んでいないことから、水田の有効利用として、施設野菜や果樹栽培等への転換による畑地化を推進していく。

また、水田の有効活用に向けてブロックローテーション体系の構築の推進を図る。計画的なブロックローテーション体系の推進には農業者の理解が必要であるため、団地化助成により、その推進を後押しする。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

消費者の求める安全・安心な米の安定生産に取り組み、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、需要に応じた米の生産を行う。また、地域の圃場条件やニーズに対応して地域協議会間調整を活用することにより現在の作付面積を維持していくとともに、将来にわたって持続可能な米づくりを目指す。

(2) 非主食用米（飼料用米・加工用米）

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米への転換を進めていく必要があることから、需要に応じた生産体制の発展に努める。また、生産拡大にあたっては、産地交付金を活用しながら団地化の推進を図り、生産拡大に努める。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦については平成 29 年度及び平成 30 年度において暗渠排水工事を施工し、圃場の改善を行ったため、集落営農を中心として産地交付金における担い手集約化に対する助成により作付面積の維持・拡大を図ることとし、水田活用の推進のため二毛作助成を行う。また、産地交付金により麦わらの有効活用を支援し、麦わらの焼却を抑制することに努める。

大豆については、集落営農を中心として産地交付金における団地化助成により作付面積の拡大を図ることとする。

(4) 高収益作物

野菜については、アスパラガス、マコモタケ、キャベツ、タマネギ、キクイモ及びブロッコリーを地域重点振興作物として位置づけ、作付面積を令和 5 年度の 3.8ha（アスパラガス 1.2ha、マコモタケ 0.2ha、キャベツ 1.4ha、タマネギ 0.2ha、キクイモ 0.6ha、ブロッコリー 0.2ha）から目標年の令和 8 年度には 4.2ha（アスパラガス 1.4ha、マコモタケ 0.2ha、キャベツ 1.5ha、タマネギ 0.2ha、キクイモ 0.6ha、ブロッコリー 0.3ha）へ拡大を図る。それ以外の野菜や花き・花木、果樹についても、産地交付金により作付支援を行いながら面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 基山町農業再生協議会の構成員一覧

- (1) 基山町長
- (2) 佐賀県農業協同組合三神エリア東部営農経済センター担当常務
- (3) 佐賀県農業協同組合基山選出理事
- (4) 佐賀県農業協同組合基山支所長
- (5) 基山町生産組合協議会代表者
- (6) 基山町農業委員会長
- (7) 機械利用組合長
- (8) さが東部青壮年部基山支部長
- (9) 農業者代表
- (10) 女性農業者代表
- (11) 消費者代表
- (12) 東部農林事務所三神農業振興センター長
- (13) 佐賀県農業共済組合三神支所統括理事

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	132.0		123.0		123.0	
飼料用米	12.5		12.5		12.5	
加工用米	0.0		0.0		0.0	
麦	48.8	47.9	38.2	36.7	44.0	40.0
大豆	6.5		4.1		4.1	
高収益作物	11.2		22.8		22.8	
・野菜	9.7		20.4		20.4	
・花き・花木	0.9		1.3		1.3	
・果樹	0.6		1.1		1.1	
畑地化	1.3		0.8		1.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	アスパラガス マコモタケ キャベツ タマネギ キクイモ ブロッコリー	地域重点振興作物 助成（基幹）	地域重点振興作物 の作付面積	（令和5年度） 3.8ha	（令和6年度） 4.2ha
2	アスパラガス以外の 施設園芸作物	施設園芸作物助成 （基幹）	施設園芸作物（ア スパラガス以外） の作物面積	（令和5年度） 0.56ha	（令和6年度） 0.7ha
3	マコモタケ・キャベ ツ・タマネギ・キク イモ・ブロッコリー 以外の露地園芸作物	露地園芸作物助成 （基幹）	露地園芸作物（マ コモタケ・キャベ ツ・タマネギ・キ クイモ・ブロッコ リー以外）の作付 面積	（令和5年度） 5.67ha	（令和6年度） 6.0ha
4・5	飼料用米	飼料用米団地化 助成（基幹）	飼料用米の団地化 面積	（令和5年度） （0.5ha以上）2.32ha （1.0ha以上）9.60ha	（令和6年度） （0.5ha以上）2.5ha （1.0ha以上）9.62ha
6・7	大豆	大豆団地化助成 （基幹）	大豆の団地化面積	（令和5年度） （0.5ha以上）1.32ha （1.0ha以上）2.99ha	（令和6年度） （0.5ha以上）1.00ha （1.0ha以上）3.10ha
8	麦	麦わら有効活用 助成（基幹・二 毛作）	麦わら有効活用率	（令和5年度） 68.20%	（令和6年度） 80%
9・10	麦	麦担い手集約助 成（基幹・二毛 作）	担い手による麦の 作付面積	（令和5年度） （10ha以上）13.3ha （20ha以上）28.8ha	（令和6年度） （10ha以上）14.0ha （20ha以上）30.0ha
11	麦	麦二毛作助成 （二毛作）	麦二毛作の作付面 積	（令和5年度） 46.9ha	（令和6年度） 50.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名： 佐賀県

協議会名： 基山町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域重点振興作物助成(基幹)	1	19,000	アスパラガス・マコモタケ・キャベツ・タマネギ・キクイモ・ブロッコリー	作付面積に応じて支援
2	施設園芸作物助成(基幹)	1	7,000	アスパラガス以外の施設園芸作物	作付面積に応じて支援
3	露地園芸作物助成(基幹)	1	5,000	マコモタケ・キャベツ・タマネギ・キクイモ・ブロッコリー以外の露地園芸作物	作付面積に応じて支援
4	飼料用米団地化助成(基幹)(0.5ha以上)	1	13,000	飼料用米	作付面積及び団地化面積に応じての支援
5	飼料用米団地化助成(基幹)(1.0ha以上)	1	15,000	飼料用米	作付面積及び団地化面積に応じての支援
6	大豆団地化助成(基幹)(0.5ha以上)	1	15,000	大豆	作付面積及び団地化面積に応じての支援
7	大豆団地化助成(基幹)(1.0ha以上)	1	15,000	大豆	作付面積及び団地化面積に応じての支援
8	麦わら有効活用助成(基幹)	1	3,000	麦	作付面積に応じて支援
8	麦わら有効活用助成(二毛作)	2	3,000	麦	作付面積に応じて支援
9	麦担い手集約助成(基幹)(10ha)	1	2,000	麦	作付面積及び集約面積に応じての支援
9	麦担い手集約助成(二毛作)(10ha)	2	2,000	麦	作付面積及び集約面積に応じての支援
10	麦担い手集約助成(基幹)(20ha)	1	3,000	麦	作付面積及び集約面積に応じての支援
10	麦担い手集約助成(二毛作)(20ha)	2	3,000	麦	作付面積及び集約面積に応じての支援
11	麦二毛作助成(二毛作)	2	12,000	麦	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。